

感染防止安全計画

別紙 4

1. 開催概要：イベント詳細がわかる計画書を添付

イベント名	健康ひょうご 21 県民運動推進フォーラム (イベントのチラシを添付、開催案内等のURLを記載：)	
出演者・チーム等	信州大学医学部特任教授 能勢 博 氏 健康ひょうご 21 県民運動推進会議会長・(公財)兵庫県健康財団 会長 家森 幸男 氏	
開催日時	令和 4年 6月 2日 (13時 30分 ~ 16時 00分) ※複数回開催の場合 → 別途、開催する日時の一覧をご提出ください。	
開催会場	神戸市産業振興センター 3階ハーバーホール https://www.kobe-ipc.or.jp/facility/hall.html (イベントレイアウト図を添付、会場のURL等があれば記載：)	
会場所在地	神戸市中央区東川崎町 1-8-4	
主催者	主催 健康ひょうご 21 県民運動推進会議 (公財) 兵庫県健康財団、兵庫県	
所在地	〒652-0032 神戸市兵庫区荒田町 2丁目 1-12	
連絡先	担当者氏名：健康づくり部 健康づくり課 寺岡 電話番号：078-579-0166 メールアドレス：mi-teraoka@kenkozaidan.or.jp FAX：078-579-0600	
収容率(上限)	<input checked="" type="checkbox"/> 収容定員あり 50%	<input type="checkbox"/> 収容定員なし 人と人が触れ合わない程度の間隔
いずれかを選択 (いずれも大声がないことを担保)		
会場の収容定員	397 人	—
参加人数	200 人	
飲食・飲酒の有無	<input type="checkbox"/> 飲食あり <input type="checkbox"/> 飲酒あり	<input checked="" type="checkbox"/> 飲食なし <input checked="" type="checkbox"/> 飲酒なし
遵守する感染拡大予防ガイドライン	厚生労働省 ホームページ https://www.mhlw.go.jp/bunya/0000164708_00001.html (参照) 内閣官房ホームページ https://corona.go.jp/prevention/	
その他特記事項		

(※) 大声の定義を「観客等が、通常よりも大きな声量で、反復・継続的に声を発すること」とし、これを積極的に推奨する又は必要な対策を十分に施さないイベントは「大声あり」に該当するものとする。

2. 具体的な対策

① 飛沫の抑制（マスク着用や大声を出さないこと）の徹底

<チェック項目>

- 飛沫が発生するおそれのある行為を抑制するため、適切なマスク（品質の確かな、できれば不織布）の正しい着用や大声を出さないことを周知・徹底し、そうした行為をする者がいた場合には、個別に注意、退場処分等の措置を講じる。

(※) 大声の定義は「観客等が、通常よりも大きな声量で、反復・継続的に声を発すること」とする。

<具体的な対策>

新型コロナウイルス感染症拡大防止及び参加者の安全確保のため、当財団が開催する講演会につきましては、以下の対策を行います。

- ・参加者の健康状態の確認
- ・参加者及びスタッフのマスク着用
- ・手指アルコール消毒
- ・座席間の十分な間隔
- ・定期的な換気、消毒

② 手洗、手指・施設消毒の徹底

<チェック項目>

- こまめな手洗や手指消毒の徹底を促す（会場出入口等へのアルコール等の手指消毒液の設置や場内アナウンス等の実施）。
- 主催者側による施設内（出入口、トイレ、共用部等）の定期的かつこまめな消毒の実施

<具体的な対策>

③ 換気の徹底

<チェック項目>

- 法令を遵守した空調設備の設置による常時換気又はこまめな換気（1時間に2回以上・1回に5分間以上）の徹底

<具体的な対策>

- ・施設に備わっている換気設備の確認、その仕様を踏まえた適切な換気計画の策定

④ 来場者間の密集回避

<チェック項目>

- 入退場時の密集を回避するための措置（入場ゲートの増設や時間差入退場等）の実施
- 休憩時間や待合場所での密集も回避するための人員配置や動線確保等の体制構築
- 人と人が触れ合わない間隔の確保

<具体的な対策>

- ・密になりやすい場所での誘導員等の配置による誘導等の実施計画
- ・収容率を踏まえた、密集回避に適した観客席の座席配置の工夫

⑤ 飲食の制限

<チェック項目>

- 飲食時における感染防止策（飲食店に求められる感染防止策等を踏まえた十分な対策）の徹底
- 飲食中以外のマスク着用の推奨
- 長時間マスクを外す飲食は、隣席への飛沫感染のリスクを高めるため、可能な限り、飲食専用エリア以外（例：観客席等）は自粛（ただし、発声がないことを前提に、飲食時以外のマスク着用担保や、マスクを外す時間を短くするため食事時間を短縮する等の対策ができる環境においてはこの限りではない）
- 県の要請に従った飲食・酒類提供の可否判断（提供する場合には飲酒に伴う大声等を防ぐ対策を検討）

<具体的な対策>

- ・参加者の飲食は原則禁止

⑥出演者等の感染対策

<チェック項目>

- 有症状者（発熱又は風邪等の症状を呈する者）は出演・練習を控えるなど日常から出演者やスタッフ等の健康管理を徹底する。
- 練習時等、イベント開催前も含め、声を発出する出演者やスタッフ等の関係者間での感染リスクに対処する。
- 出演者やスタッフ等と観客がイベント前後・休憩時間等に接触しないよう確実な措置を講じる（誘導スタッフ等必要な場合を除く）。

<具体的な対策>

- ・厚生労働省 新型コロナウイルス接触確認アプリの登録

⑦参加者の把握・管理等

<チェック項目>

- チケット購入時又は入場時の連絡先確認やアプリ等を活用した参加者の把握
- 入場時の検温、有症状（発熱又は風邪等の症状）等を理由に入場できなかった際の払戻し措置等により、有症状者の入場を確実に防止
- 時差入退場の実施や直行・直帰の呼びかけ等イベント前後の感染防止の注意喚起

<具体的な対策>

- ・検温・検査実施のための体制・実施計画
- ・有症状者の入場を防止できるキャンセルポリシーの整備
- ・COCOA 等による来場者情報の把握・管理手法の確立（アプリ等の確実なダウンロードや来場者情報を把握するための具体的な措置の検討）

